

# 高森町産前・産後ママ応援 食生活向上サポート事業

妊婦さんや産後のお母さんの身体的・精神的な負担軽減を図ることを目的に、妊娠中や産後の体調がすぐれない時期に、**自宅まで食材（月額1万円まで）を無料で配達**します！



「生活協同組合くまもと」に委託して実施します

## 対象者

### 産前の利用

母子健康手帳の交付を受けた妊婦

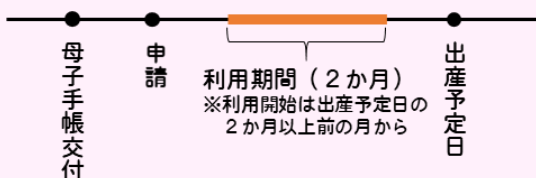
### 産後の利用

産後7か月以内のお母さん

## 利用可能期間

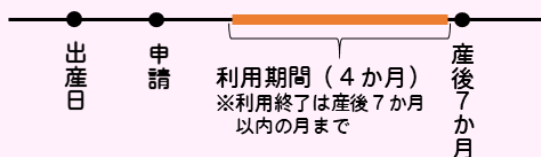
### 産前の利用

2か月以内



### 産後の利用

4か月以内



※利用開始は月の第1週目からになります。

※申請から利用開始まで1～2か月かかります。

生活協同組合くまもとに加入済みの方は1か月ほどで利用が可能です。

<問合せ先> 高森町役場住民福祉課子ども未来係  
☎ 0967-62-2911

# 利用の流れ

## ①利用申請

- 利用申請書を高森町役場住民福祉課に提出してください。  
※産前・産後それぞれで申請が必要になります。  
※母子健康手帳アプリ「たかもりっこ」からの電子申請も可能です。



※アプリに表示されるバナーは妊娠中または出産後かにより異なります。

## ②利用決定

- 高森町から利用者に利用決定通知を送付します。

## ③加入手続

※既に参加している方は不要です。

- 1か月以内に生協くまもとから連絡がありますので、加入手続きを行ってください。  
※加入の際に**出資金1,000円**を負担していただく必要があります。出資金は生協くまもとを脱退する際に返金されます。

## ④商品申込

- 生協くまもとから届くカタログの中から商品を注文してください。注文した商品が後日自宅に届きます。  
※配達先は自宅に限ります。高森町外に引っ越した場合は、利用期間中であっても事業の利用は終了となります。  
※**月額1万円を超える利用料**や**軽減税率対象外の商品(みりんや料理酒など)**を**購入**する場合は**自己負担**となります。

